

2026年6月1日より入院時の
食事負担額・居住費が変更になります

今般の光熱費及び食材費の高騰を受け、厚生労働省より入院時食事・生活療養費に関する改正が行われました。

これに伴い、2026年6月1日より患者さまのご負担額が下記の通り変更となります。

入院時の食事療養費（患者負担額）（1食につき）			
所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
70歳未満の患者さま	70歳以上の患者さま		
区分ア	現役並みⅢ	510円	550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	240円	270円
(長期入院該当)	(長期入院該当)	190円	220円
	低所得Ⅰ	110円	130円
	(療養病棟 65歳以上)	140円又は110円	160円又は130円

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は300円/食から330円/食へ変更となります。

入院時の居住費（患者負担額）（1日につき）（65歳以上）		
療養病棟（3階）へ ご入院中の患者さま	2026年5月31日まで	2026年6月1日から
	370円	430円

※指定難病、老齢福祉年金受給者等の患者さまは0円に変更はありません。

お問い合わせは1階受付までお願いいたします。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



医療法人草加草仁会 草加病院 院長